

○土肥委員長 皆さん、こんにちは。今回はオンラインになりましたが、ただいまより第2回「こども・若者参画及び意見反映専門委員会」を始めたいと思います。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日は私を含めて9名の委員がオンラインで出席をしております。貴戸さんが前の予定で少し遅れて入られるというように伺っております。

本日の議事ですが、お手元の議事次第に記載のとおり、「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）（案）について」及び事務局から、こども若者★いけんぷらす登録テーマについての報告の2点です。

本日は6時半までの会議を予定しております。

まず1つ目、議題1なのですけれども、「今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）（案）について」、事務局から説明をいただきまして、その後、委員の皆さんから御意見をいただきたいというように思っております。

では、事務局の方、よろしく願いいたします。

○加藤専門官 ありがとうございます。改めまして加藤でございます。よろしく願いいたします。

本日の御議論の中心は議事の1の部分、こども大綱の策定に向けた中間整理案についての御議論になるかと思っておりますので、お送りしている資料などを基に御説明をさせていただきたいと思うのですけれども、まず内容の前にこども大綱の作成に向けた現在地と申しますか、どういうプロセスに今あるのかというようなところを事前レクでも少し触れさせていただきましたが、簡単に御説明できればと思います。

今、御議論いただいている中間整理案というのは、こども大綱の策定に向けての議論は昨年度から既にスタートしておりまして、昨年度の様々な議論を引き継ぐ形で今年度、こども家庭審議会の下の基本政策部会において御議論を重ねてきていただいております。既に8回の議論を経て現在の案に至っております。

この案について、ここから大きく何かを変えていくということではないのですけれども、8月10日の基本政策部会において、部会長の秋田先生のほうからそれぞれの部会でしたりその下の委員会において関連するところをぜひ議論いただきたいというような提言をいただきましたので、その御提言を受けての本日という形となっております。

今日御議論いただいた内容なのですけれども、今週の金曜日にまた基本政策部会がございますので、内容を取りまとめて土肥委員長のほうから部会のほうで御報告をいただきます。そうした各部会などでの議論も踏まえて、この中間整理案というものが9月末をめど

にある程度固まってくるものと予定しています。

その中間整理案は、そのまま提出されるのではなくて、その後、10月に今度、様々な子ども・若者、子育て当事者など、幅広い方々の御意見をいただくというようなステップに入ります。10月いっぱいにかけて子ども若者★いけんぷらすでも聴いていきますし、それ以外でもパブリックコメントでしたり公聴会でしたり、様々な形で幅広い方々にも御意見をいただく予定にしております。そうした御意見を踏まえて11月の下旬頃をめどに答申という形で案をまとめていくというような流れになっておりますということをまず御理解をいただいた上で、特にこの委員会においては、この中間整理案の中でも子ども・若者の社会参画ですとか意見反映に関連する部分について皆様からよりよくするための御意見をいただければというように考えております。

資料1-1として中間整理案の中の子ども・若者の社会参画・意見反映に関連する部分を抜き出してお送りをしてしております。事前レクの際には中間整理案の中の第4の部分のみお送りしてございましたけれども、第2の基本的な方針の部分にも関連する部分がございますので、最終的にお送りしたものはそちらも含めたものになっております。

まず中間整理案、第1から第5というように分かれておりますけれども、第2に基本的な方針というものを取りまとめています。6つの柱をお示ししております、そのうちの2つ目に「子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」という子ども・若者の意見反映に関する部分がございます。

こちらの中では、大きな方針として、子ども・若者が意見を形成し、それを表明し、社会に参画していくことができるように様々な配慮をしながら進めていく。それを実際に意見を聴くだけで終わらせるのではなくて、反映し、フィードバックするというような好循環をつくっていくのだというような大きな方針の部分について触れさせていただいています。

それから、第4の部分が非常に大きく意見反映について書かれている部分になります。既にお読みをいただいているかと思っておりますけれども、簡単にどういったことを書かせていただいているかについて御紹介をしていきます。

まず前段のところでは、子ども基本法の理念として示していることですか子どもの権利条約で定められている意見表明権に触れた上で、子ども・若者の社会参画や意見反映の意義についても記載しています。そうした意義のある取組を進めていく上でどういったことが大切であるかというようなことについても基本的な理念として記載をさせていただいております。その上で、具体的にどういったことを進めていくかというようなことを(1)～(7)として書かせていただいております。

まず(1)については「国の政策決定過程への子ども・若者の参画促進」ということで、今年度、子ども若者★いけんぷらすという事業を実際進めておりますけれども、そういった取組を確実に実施していくというようなことはもちろん、こうした審議会や懇談会というような政府の会議の場に子どもや若者にも参加していただいて、その割合を見える化し

ていく、どのくらいのこども・若者が参加しているのかというようなことをしっかり示していくといったことでしたり、実際、現場で取り組んでいく行政職員がしっかりとその意義ですとか効果的な方法について理解して取り組むことができるようにガイドラインを作成して示していくといったようなことを（１）として記載しています。

（２）が地方自治体における取組の促進です。こども・若者にとってより身近な社会である地方自治体において、若者の社会参画ですとか意見をしっかりと聴いていく取組が着実に行われるように、国としてもガイドラインの周知でしたり、ファシリテーターを派遣するといった人材部分の支援。また、様々な好事例の情報を提供していくといったような支援に取り組んでいくと書かせていただいております。

（３）が「社会参画や意見表明の機会の充実」という部分です。（２）にも重なりますが、意見表明ですとか社会参画というのは必ずしも国の政策についての文脈だけではなく、より身近な社会の中でそういったことが広く行われていくことは非常に重要ですので、地域ですとか家庭や学校というような日常の場で意見をしっかりと表明できる。こども・若者の意見が聴かれて、それが尊重されるというような機会をつくっていく、そういった機運を醸成していくということが重要であるということも触れさせていただいております。

それから、同じようにこども・若者自身が自分たちが意見を言っているのだということをしっかり理解できるように、認識できるように自らの権利について知る機会というものも大切にしていってほしいと書いております。

（４）は多様な声を施策に反映させていく工夫ということで、こども・若者の中にも簡単に意見を表明したり声を上げたりというようなことができない様々な困難を抱えている状況の方々がいらっしゃるということもしっかり認識した上で、必要な配慮や工夫をしているというようなことを（４）に記載をしております。

（５）は「社会参画・意見反映を支える人材の育成」です。

安心・安全な場をつくって意見を引き出していくファシリテーターといった人材の重要性というものをしっかりと認識して、そういった人たちを積極的に活用できるように人材の養成でしたり派遣といった取組というようなことを行っていくということを書いております。

（６）が若者が主体となって活動する団体やその活動を促進する環境の整備という形で、既に社会課題に向けて声を上げている若者団体ですとか、そういったこども・若者が主体的に活動している様々な地域の団体などの活動を促進することで、こどもや若者に社会参画の機会を提供していくといったことについて、その活動の促進の在り方についても検討していくというようにしております。

最後の（７）は「こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究」を引き続きやっていくという部分です。

この「こども・若者の社会参画や意見反映のよりよいプロセスの在り方ですとかその結

果の評価などについてはまだまだ調査研究も十分に行われておりませんので、そういったことを引き続き取り組んでいくといったことを最後に書いております。

こういった内容について本日御議論いただければと思っております、資料1-2においては、基本政策部会においてこれまでこの部分について交わされた議論について抽出したものをお送りしておりますので、適宜御参考にしていただきながら御意見をいただければと思っております。

事務局からは以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

それでは、それぞれの委員の皆さんから御意見をいただければというように考えております。一応全体の間接整理は出ているのですけれども、本委員会はこどもの参画と意見反映ということの専門委員会になっておりますので、ここに関してのみの御意見をいただくということになっているということと、あとは既に基本政策部会でもかなり議論してきておりますので、項目を恐らく大きく変えたりとか、そういった変更は現時点ではかなり難しいということは御理解いただければなというように思います。

一応これをあまり使ったことがないのですけれども、挙手ボタンが下のほうにありますので、挙手をしていただくか、手を挙げていただければ私のほうで指名しますので、ぜひお願いします。一応6時20分ぐらいまでの1時間程度をこのパートで時間を使いたいと思っています。いかがでしょうか。

では、菊池さん、お願いします。

○菊池（真）委員 よろしく申し上げます。

今日もお互いあだ名で呼ぶというのでよかったのでしょうか。

○土肥委員長 いや、何かあだ名をもう既に半分忘れてしまっている。

○菊池（真）委員 そうなのですね。あだ名を忘れていたという事態に陥っていますが、まりっぺです。よろしく申し上げます。皆さん緊張していると思いますが、リラックスして今日もできたらなと思っています。

私は具体的に文言をこのように加えるというところではないかもしれないのですけれども、やはり何のために意見反映、社会参画していくかということに関して、皆さんも意見を出されていますが、子どもの権利条約にのっとってというか、その権利があるから意見を表明するし、意見反映していくというところを目的のところをそこを押さえていってもらうと同時に、やはり子どもの権利条約に即してそこが意見反映の取組が日本でなされているかというような第三者的なチェック機関ができていくといいなというように思っております。今回、どこか文言に入れるというわけではないのですが、こどもコミッショナーのようないずれそういった機関ができていくといいなというように思っております。

あとはちょっとどこに付け足していただくかというのは迷っているものですが、2点目が（1）の国の政策決定、こども・若者の参加促進というところになるのかなとは思いますが、このこども・若者の社会参画、意見反映をしていこうというときに社会の

土壌がまだ整っていないのではないかというような懸念がありますので、こども・若者が安心して声を発していくことができるような土壌づくりを大人がしていかななくてはならないかなというように思っておりまして、そのために大人への社会の啓発ですかね、意見反映について、こども・若者の社会参画についての理解を得るための啓発であるとか、そこを応援していくような雰囲気をつくっていくような啓発活動というような周知をしていく、ということを入れていただけたらいいなというように思っています。

その背景としては、私はハイリスクのこども・若者に関わる中で、やはり意見を言ったことによって殴られたりとか命を脅かされたりというような若者たちと関わる中で、言っても殴られないとか、言ってもいいのだよということを本当に社会が守っていくというような土壌づくりが必要だと思うので、そのように思いました。

一旦ここまでにします。

○土肥委員長 ありがとうございます。確かに社会の土壌づくりの視点は抜けていたのではないかなというように思います。

ほかの方、いかがでしょうか。

では、中村さん、お願いします。

○中村委員 よろしくをお願いします。

高校生の頃、ノストラダムスに翻弄されたみーちゃんです。お願いします。

私は全体的な書きぶりとして、少し見直していただける部分があればというようなところの視点からの意見ですので、大きく変えろとかということではないです。ただ、私、午前中、別の部会の委員会でも、こども大綱のその部会の担当の内容について意見をさせていただいて、同じ内容なのですけれども、やはりこども・若者とか子育て当事者の視点に立った書きぶりというのをいま一度御確認いただきたいなと思っていて、具体的にどの辺りのことを言うかということ、例えば前段の初めのほうの、それこそ1ページの部分の「(略)」の下の(2)の部分です。

その中に、意見を持つことが前提になっているというような表現があるのですが、この意見を持つことが前提ということは、その意見を持たないとか参画しない人たちはよくないのかみたいな表現に読み取られるかもしれないなというところもありまして、こういう意見を持つことが前提となった時点で本人の主体性がないような読み取り方もできるなというので、例えばそういうところへの配慮であったりとか、あとは声を上げにくいこどもというのが本文にも出てきたりしますが、この声を上げにくいというのはこどものせいになりやすいというか、こどもが声を上げにくいのではなくて、こどもたちが声を上げにくい社会や大人側に責任がありますので、ちょっとそういうような本当に細かい部分なのですが、書きぶりを少し気をつけていただけることで読み手としてもすっと入るような読み方になるのかなというところ。

あとは例えば1のこども・若者の参画の意義の部分の②のところなのですが、この「主体性を高めることにつながる」というのと「ひいては、民主主義の担い手の育成

に資する」と書いていて、これは多分全てののとなるとちょっと今、まさに先ほどのまりっぺの話でもありましたが、その生死を脅かされるような状況とか生きることがすごくつらい状況の人たちにとっては結構パワーワードだなと思っているので、こういう表現はどうかなど。大綱にふさわしくないかもしれないのですけれども、希望に応じてとか、そういうことを必要な若者にはみたいな感じの、全てのこども・若者がそだよみたいな形で読み取ってしまうと結構しんどくなってしまいう若者が出るのではないかなというところは心配をしているところです。

あとは（４）の「多様な声を施策に反映させる工夫」の部分の表現とかも、例えば「脆弱な立場にあるこども」とかというのも先ほどお伝えした部分で、当事者が読むと傷ついてしまう表現だなというように率直に思ったりしましたし、（５）の「意見を引き出すファシリテーター」というのが意見を引き出されるのだみたいなことはちょっと強引に読み解いてしまうなみたいなところの書きぶりが全体的に気になったというところですが、すごくたくさん書くのに時間を費やし、大変な作業をさせていただいている中でこんな細かいことを言っているのかとちょっとどきどきしながら発言をさせていただきました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ちょっと細かい表現、これは今回、やさしい版も併せて作っていくということも検討がなされていると思いますので、そちらのほうも含めてだと思いますが、何分、しあさってというか、金曜日に基本政策部会がありますので、細かいことも含めて具体的な提案をいろいろしていただいたほうがこの委員会としての意見としていいかなというように思いますので、そのように御意見いただけたほうがいいかなと思います。ありがとうございます。

では、安部さん、お願いします。

○安部委員 安部ちゃんです。

今のまりっぺとみーちゃんの意見に賛成です。私からは全部で7点ありますので、順を追って申し上げます。

まず1点目なのですが、（２）のところですね。「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに考えていく」のところの最初の2つの段落、これは今、御指摘いただいたようにこども本人が頑張って意見表明しなければいけないように読み取れてしまいます。なので、これを次のように書き換えてはどうかという提案です。申し上げます。

こども・若者の今とこれからの最善の利益を図るため、こども・若者の意見を年齢や発達の段階に応じて尊重する。こども・若者には一人一人異なる意見や考えがある。しかし、様々な状況からこども・若者の声は十分に聴かれていない。そこで、こども・若者が1人で、または仲間と共に意見を表明することができるように意見形成への支援を進め、参加しやすい環境づくりを行う。また、意見を表明することが困難である場合に周囲がその気持ちや願いを酌み取るための方策を検討する。

このような形であれば、こどもが頑張るのではなくて大人の側、社会の側が変わらなければいけないというのが通じるかなというように考えました。これが1点目。

2点目、(1)の「国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進」のところでは。

ここなのですけれども、川中さんも御指摘されていたと思うのですが、こどもが意見を述べる取組が主として書かれているかなと思います。いろいろなところの取組を考えていくと、こどもや若者が仲間と共に話し合いながらだんだんと自分の考えに気づいたりとか、これは言ってもいいのかなみたいなのを安心できる場所で発していくようなことがあるのかなと思います。なので、追加をしてもらえたらと思うのですが、次の一文を追加していただけたらと思っています。

こども・若者が個人として意見を政策に反映させるための取組に加え、仲間と共に意見を形成できる常設の会議体の設置を検討する。

このようなものがあると一つはいいのかなと思いました。それが2点目。

3点目「(2) 地方自治体等における取組促進」のところ、ここに追記をしていただけたらと思うことが2点あります。

好事例の横展開というのが出ているのですが、好事例の横展開だとやはりなかなか進まないというか、子若の二の舞いになるのかなという気がしています。なので、次の二文を追加してもらえたらと思います。

まず1つ目、「こども・若者の意見反映・社会参画に関する行政の所管部署の明確化と評価を行う。」。行政の側がどこが所管するのかというのが明らかでないと恐らく実際には動けないかなと思いますので、所管部署の明確化を入れていただけたらと思います。

もう一つが、これは多分実際にはこども家庭庁さんがやると思うのですが、お金の話です。「こども・若者の意見反映・社会参画に関する国の補助金を導入する。」予算措置についてあまり書かれていなかったように思いますので、この辺りを入れたらどうかと思います。

それから、次、(3)です。「社会参画や意見表明の機会の充実」に追記をしていただけたらなと思っています。

最後の文章です。「自らの権利について知る機会の創出に向けて取り組む」とあるのですが、ここを、「知る機会の創出に向けて取り組むとともに、児童館や放課後児童クラブなど、こどもの居場所における意見反映・参画を促進する。こどもや若者が意見表明や参画の結果、不利益を被ることがないよう、意見表明と参画を担う大人の研修を行う。また、権利侵害や何らかの不利益が生じた場合の苦情相談窓口を設置する。」。先ほどまりっぺが言及されていたことと関連するかなと思います。

次、行きます。(4)の「多様な声を施策に反映させる工夫」のところ、ここに同じように追記をしてほしいのですが、何かというと、これは皆さんの意見を伺いたいのですが、困難な状況にあるこどもという言葉が出てくるのですが、列挙されているものだけで果たしていいのかとなると、もっといるよなと私は思ったのですね。

なので、追記をする文章の例なのですけれども、「なお、困難な状況にあるこども・若者が誰であり、どのようなこども・若者の声が聴かれていないかを明確にする必要がある。」。そのための何か検討が要るだろうというのが一つ。

もう一つが、これが可能だったらとてもいいなと思うのですが、日本各地にある相談・救済機関に寄せられたこどものSOSを制度改善など施策に反映させる方策を検討する。困難な状況にあるこどもたちの声は相談という形でたくさん出てきているので、それを集積できないかなというのが今、申し上げたことです。

あと2点です。すみません、もう少しで終わります。

(5)が「社会参画・意見反映を支える人材の育成」のところなのですが、これは古田さんの意見に賛成です。なので、後ほど古田さんから説明をしていただいたらいいかなと思いました。

人材の育成だけが非常に突出している気がするのですけれども、人材育成だけが大事なわけではなくて、場をつくること。土肥委員長がよくやっている場をつくるようなことが大事でないかなという気がするのですね。その場の創出についてももう少し書けないかなというのと、どうせ書くならば人材育成だけではなくて、その関わる大人たちの行動規範をどうつくるかとかどう整備するかみたいなこともあるといいのかなと思いました。

それから、最後です。「(6)若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備」。これはちょっと日本語が変ですね。

ここなのですけれども、若者だけではなくてこどもをまず追記していただきたい。こども・若者にしていただきたいというのが一つと、もう一個です。文章の最後に、1つ文章をつけたらどうかと思っています。

「こどもの意見表明支援やこどもの社会参画機会の提供を行う」の前なのですけれども、「地域におけるこどもの意見反映・参画の拠点としての児童館の機能強化を行い」という文章を追記して、こどもの意見表明支援やこどもの社会参画機会への提供を行う民間団体との連携を強化する。昨年の社会保障審議会の放課後の専門委員会の中で、児童館の機能強化というのはもう報告書も出ていますので、ここでこどもの意見反映するところの拠点として児童館を挙げてもいいのではないかなと考えました。

長々と失礼しました。以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

1点確認をしたいのですが、さきのほうで指摘いただいた国レベルでの常設の会議体の設置に関しては、こども若者★いけんぷらすの中で一応ぼんぱーというこどもたちの会議体を設置しているというように理解をしているのですけれども、これとの違いとか、どういう役割を持たせるのかみたいなことをもう少し補足的に伺ってもいいですか。

○安部委員 「こども若者★いけんぷらす」の運営サポートや情報発信をしているぼんぱーのような形だけではなく、代表制に基づいたこども・若者の会議体の設置を検討したり、個人としてのこどもが意見を述べるのではなく、グループで話し合っていく場を考えても



よいのではないかと思います。

○土肥委員長 なるほど。国レベルでのこども会議とか若者会議のような。

○安部委員 そうですね。当然、自治体等とも連携が必要かなとは思っています。

○土肥委員長 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

では、古田さん、お願いします。

○古田委員 古田です。よろしくお願いします。一応あだ名はふるていーです。定着、多分しない気もしますけれども、よろしくお願いします。

すみません、ありがとうございます。一応張り切ってしまったっていうか、前回資料がなかったんで、その反動で資料を作ったらえらいことになってしまったので申し訳ないのですけれども、今、お手元でも共有をさせていただいておりますが、適宜御覧いただければと思います。参考資料2-2になりますけれども、全体としては、まず一番上に書いたとおり、かなりそもそものこども・若者の参画の意義とか目的、目指すこと、大事な考え方とかかなり目配せをしながらというか、いろいろな観点を盛り込んでいただいたなというように思っています。なので、あくまでその前提でさらによくするためにどうしたらいいかなという私なりの一意見です。

まず、資料の中で言うと最初の部分です。全部、基本的には第4の「1 こども・若者の社会参画・意見反映」の中の括弧づきのところになります。

まず(2)の地方自治体のところですが、ここが現状、いきなり地方自治体が必要は何をやるかという具体的な方法論、手段から話が始まっているのですが、そもそも地方自治体にどういうことが期待されるのか、求められるのかということのを改めて整理をして、その上で具体的にだからこそこういったことを国としてはやっていきますというほうがきれいではないかなというように思いました。

これはあくまで私なりの整理なのですけれども、この資料で言うと2つ目の「例えば地方自治体であれば」というところにまとめていますが、大きくは2つあるのかなと思っております。一つは、地方自治体のまさに政策過程そのものにこども・若者の意見を取り込んでいく、あるいは参画できるようにしていくということと、もう一個は、地方自治体の中でこども・若者の社会参画とか意見反映を促進していくための様々なことをやっていきましょうということですね。

例えば一応注釈で1に例を出していますが、私が専門としている学校教育であれば、前者は教育行政の中にこどもたちあるいは若者の意見を入れていくということですし、でも、後者は、例えば教育委員会と学校に対してもっとこんなことをやってくださいねということをしていくという、多分その両方の側面があると思うのですが、ともすれば、どちらかが抜け落ちてしまったりすると困るので、改めてそういったことを何かしら示した上で、具体的に国としては地方自治体がそういったことも取り組んでいけるように、例えばガイドラインの周知とかファシリテーターの派遣等々をやっていきますよというロジックで書いたほうがいいのかというように感じました。

それから、2つ目のポツ、その同じ(2)の第2段落のところでルールづくりの話が出てくるのですけれども、これ自体はすごく重要だと思っています。ただ、いきなり具体論としてこれだけがぽっと出てきて浮いている感じがあるので、例えばですけれども、(3)のところの一例として、これももし御異論があればぜひ伺えればと思うのですが、例えば(3)に入ったほうが一例としてはもちろんいいのかなというような印象を受けました。

その次の3つ目のポツの「また」というところですが、このルールづくりの意義について、この部分は川中さんも、今日御欠席ですが、資料で触れられていましたが、その意義が、これは多分もともと教育振興基本計画の文言をベースに作成されているから教育的な意義があるという説明になっているのだと思うのですが、こども大綱としてはそもそも冒頭でこういう参画の意義は別に教育的な意義だけではなくて、こどもの権利保障というのが大前提にあるし、あるいは大人の側とか政策とかつくっていく側にとっても学ぶこと、示唆があるのだよという意義が示されているにもかかわらず、ここで教育的な意義があるというように限定されてしまっているの、これはちょっと矛盾してしまうかなと思うので、一案ですけれども、2ページ目のところにあるように、例えば「こども自身に関与することはこどもの意見表明権を保障し、当事者の視点からルールを見直し改善する契機となるとともに」ということを加えたりとか、あと「教育的な意義もある」というようにするとか、一案ですが、こういった形で少し意義の部分は書きぶりを見直していただけるといいかなと思いました。

それから、次の(3)のところになりますけれども、社会参画・意見表明の機会の充実、これは軽微な修正なのですが、当然こども家庭庁だけができる話ではなくて、要は乳幼児期から青年期まで多様な形で保障していくとなると、やはり様々な方が当然関わってくると思うのですよね。この大綱全体としても、もちろんこども家庭庁だけでなくいろいろな省庁が関わってくるのだよということは打ち出してはいるのですけれども、改めてここで例えば学校については文部科学省がものすごく実は重要な役割を果たすわけなので、ここに「乳幼児の頃から学童期・思春期・青年期に至るまで持つことができるよう、関係省庁の連携の下」というようにはっきり文言を加えたほうが、要はここも関係しますよということをちゃんと主体というか、その文章の宛先を明確にする意味になるのかなというように感じました。

それから、(4)の多様な声のところですが、ここはいろいろな御意見が多分今、出ているところだと思いますので、例えば前提として書きぶりを変えるのであれば変わってくるかもしれませんが、取りあえず原案を元読んで感じたこととしては、先ほど安部さんからあった、ここに例示されているものだけでは必ずしもないということは私も感じて、例えば私が思い当たるところでも、言語面での障壁においては日本語の支援が必要なこども・若者なども、場があっても単に用意しただけではなかなか参加が難しかったりもするでしょうし、あるいは外国にルーツのあるこども、外国籍のこども・若者のそういった権利保障ということも重要になってくるので、この辺りも加える必要が、もし例示を

するのであれば加えていくことが必要かなというように思います。この点は大綱の中間整理案のちょっと前の部分のところにも同様に検討が必要な箇所があったかとは思いますが、直すのであれば対応して変える必要があるかなと思います。

それから、その次のポツです。2ページ目の一番下です。「3行目に」というところですね。この「公募などの方法では声をあげにくい子どもや若者が」とあるのですけれども、これは公募という募集方法だけの問題でなくて、その場自体の在り方というか、あるいはこういう意見表明・参画の仕方自体の問題でもあるので、要はここを何か公募などの方法だと上げづらいという話ではなくて、そもそもいろいろな障壁によって上げづらいので、シンプルに「公募などの方法では」というのを取ってしまっただけというのを例として挙げています。

と同時に、ちょっとマイナーチェンジとして、そこに書いてあるとおりです。例えばそうした脆弱な立場にある子どもや若者であっても、そうでない若者も当然いろいろな様々な障壁はありますので、であってもというようにして、さらに、工夫、支援をするというように書いてみてはどうかという提案です。

すみません、次のページ、一旦長くなるので、この後、1回切りたいと思っておりますが、最後、(5)のところですか。大きな塊の一番上です。ここについては、先ほど安部さんからも少し言及があったところと関連しますけれども、前回もちょっと触れたところかもしれませんが、やはり子ども・若者の社会参画・意見反映を支えていく人はいろいろな人たちが当然関わっていく必要があって、ファシリテーターは当然重要なのですが、例えば前回も少しお話ししたように、その地方自治体とかでそもそも参画・意見反映の全体的な設計をどういうふうにつくっていくかを例えば自治体の相談役みたいな感じで一緒にコーディネートしていくような人が必要かもしれませんし、ほかにもいろいろあり得ると思うのですけれども、要はファシリテーターということだけがクローズアップされて、もうこういう人さえいればいいという話のようにちょっと見えてしまうので、重要なのですが、ほかにもあり得るよねということで、これもマイナーチェンジですが、例えば「ファシリテーターを活用できるようにするなど」とか、ほかにもあるよというニュアンスを少し残しておいたほうがいいかなというように感じました。

大綱の一番直接の部分がここまでのので、時間の関係もあるので、残りはたまたもし時間があれば発言したいと思います。一旦私からは以上です。よろしくお願いします。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、櫻井さん、お願いします。

○櫻井委員 ありがとうございます。あだ名は何とこの間言ったか忘れてしまったのですけれども、多分ミモザとかみもとんと言ったかなと思います。

私からは幾つか、すごい細かいところなのですが、「第4 子ども施策を推進するために必要な事項」の②のちょっと下ら辺、全体的になのですが、結構意見を反映させるというところ、すごく書いていただいていたかなと思うのですが、もちろん反映してい

ただくというのが一番ベストな部分ではあるのですが、まず批判されることなくちゃんと受け止めてもらえるというところがすごくやはり重要なかなというように思っていて、反映されなかったとしても、ちゃんと受け止められる、受け止めるよというところをもう少し書いていただけるといいのかなというように思いました。

そのちょっと下に、「その際、こども・若者と対等な目線でその意見を真摯に聴いて尊重するおとなの姿勢が重要である」というように書いてあるところなのですが、これはめちゃくちゃいいなと思って、ここに可能であれば尊重しという後に大人側の経験や考えを押しつけることなくというようにところをぜひ入れていただけるといいなと思います。やはり意見をすると私たちの時代はとか、何かそういった経験を基にいろいろあったりもするので、そこが同じ目線なのだけでも、しっかりと自分たちの経験も大事だが、そこを前面に出し過ぎないというところをちょっとあるといいなというように思いました。

次が国の部分、(1)の国の政策決定過程に若者の参画というところなのですが、ここは本当に細かいのですが、こどもや若者を一定数以上登用するみたいなのところをちょっと入れていただけるといいのかなと思いました。これからこども・若者を入れていこうというところになると思うのですが、やはり1人、2人とかだとしても全然発言できなくて終わるとするのは私もすごく経験していて、すごい大人たちに囲まれて何も意見ができないというところがあるので、徐々にではあると思うのですが、徐々に取り組むがやはり一定数入れていくというところはちょっと入れていただけるとよいのかなというように思いました。

次、地方のところなのですが、先ほど安部ちゃんが言っていたように、地方でしっかり取り組まれるためには、やはりお金の部分が必要なかなというように思っていて、基本政策部会の際に佐藤さんからこちらについて取り組んでいるみたいなのところでお話があったかなと思うのですが、やはり地方の人がちゃんとここら辺が分かるような形で記載していただくと非常にいいのかなというように思いました。

あとこういったところというのが、やはり自治体の人ですとか議員さんとかが重要だよなと思ったとしても、首長ですとか役所の中で役職がある人が取り組むことが重要だよなというのを認識しないとなかなか進んでいかないというところがあるのかなというように思うので、何かこういった人向けの説明資料なのか、ちょっと分からないのですが、何かそういったところをつくっていただけるとよいのかなと。説得材料といいますか、役所の人の上に説得できるようなものが非常にあるとよいなと思いました。

最後が、先ほどから幾つか出ているかなというように思うのですが、3と5に通ずるところかなと思うのですが、こども・若者が意見を言った際にしっかりと守られる環境の整備ですとか相談先というところの文言がちょっと追加になってしまうのですが、やはり必要なかなというように思いました。

最近もこういった大人の方がやっていて若者の参画というのとかボランティアとかやっている団体でハラスメントがあったり、セクハラがあったりして、相談できないというよ

うな意見をいただいたりしたり、あとはパパ活というように言われてしまったというようなこととかもちょっと聞いたりしたので、何かそういった参画することによって嫌な思いをしたりとか傷つかないようにというところで相談先の整備ですとか、あと大人側をしっかりと教育、アップデートしていくような機会とか、ガイドラインにしっかりとそういったところは書かれるかもしれないのですけれども、ちょっとそこら辺の追加をしていただけたらなというように思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○川瀬参与 すみません、ちょっと発言してもいいですか。

○土肥委員長 どうぞ。

○川瀬参与 シンといいます。前は参加できなかったのですが、こども家庭庁でたまに働いています。よろしくをお願いします。

この会の文脈を私、つかみ切れてないところがあるので失礼があったら申し訳ございません。安部ちゃんが先ほど7点言ってくださったあたりから私、追いつけなくなってしまっていて、すごく具体的な修正だったので、何かそれについてちゃんと一つ一つ確かめながら進めたりとか、ほかの委員の皆さんの意見もすごい速いなという感じがしていて、どんどん議論が細かいところに入っていってしまうので、もう少しお互いの意見を聴いてどう思ったかという検討をしながら進められるとか、何かそういうことがあると私としては発言のハードルが下がり対話が進むのかなということを若干感じました。

でも、僕は前回参加してないだけなので、皆さんの中では全然そんな気になってないよということだったらいいのですけれども、特に安部ちゃんのお話がすごく具体的で、できればテキストとかで確認したいなとちょっと思ったりしました。すみません。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

私的には安部さんからの意見はかなり具体的な提案だというようには受け止めたのですが、テキストというのは具体的にどういうことですか。

○川瀬参与 事前に提出されている資料とかではなかったでしたか。今、お気づきになった点をお話しされたということですね。なので、追いつけなかったというか。例えばチャットとかでテキスト、こういうような文言の修正だよということが共有されたりとかすれば、何かもう少しキャッチアップしやすいのかなと思っていて、ちょっと理解が大変だったなと個人的には思ったということです。

○安部委員 チャット、使えるのですか。

○土肥委員長 どういう方法が良いでしょうか。

○佐藤参事官 事務局です。

チャットは使えますけれども、議事録に残らなくて議事要旨にも残らないので、発言してもらわないで構わないです。何か安部委員がおっしゃったことでほかの委員、安部委員に

限らずですけれども、委員がおっしゃったことでそうだ、そうだとか、もしくは私はむしろこう思うとかとあれば、それはもちろん言っていただいたら構わないと思いますが、基本的には15日の基本政策部会で土肥委員長がこの専門委員会で具体的な意見としてこういうことが出てきたので、こういう修文をさらにするのがいいのではないかとというように部会の場で提案をしていただくための委員の皆様からの意見集約ということなので、そういう考えの下で皆さんから御発言いただけたらいいのではないかなとは思いますが。

○土肥委員長 ありがとうございます。

○安部委員 大変失礼しました。後ほどメールでお送りします。

○土肥委員長 金曜日に基本政策部会が迫っているということもあって、僕も進め方を悩んでいるところがありますが、多分具体的な指摘をこの場で、要するにふわっとした指摘をここでしていただくと提案して受け止め切れなくなってしまって、基本政策部会にそのまま、金曜日に私がそのまま発言するということになると思うので、そういう意味では非常に具体的に言っていただく。逆に言うと、その具体的な文言の修正について案をお持ちでない場合は、ここで聞いていただく、何かここにちょっと違和感があるのだけれども、具体的な修正案はないというように言っていただいたらほかの委員からここはこうしたらいいのではないかとというようにこの場で考えていくのがいいのではないかなというように思います。

すみません。では、中村さん、どうぞ。

○中村委員 すみません。私も発言、2番目の大人として若い皆さんに本当に話しにくくさせてしまっているのではないかなということを実はずっと反省をしているところであって、こども・若者参画とか対等に話をしようとか大綱に書いているのにちょっとこの検討委員会で本当に対等なのかと実は思っていたところだったのと、確かに安部ちゃんとかふるてい一のあたりはちょっとぼうっとしていたこと、大変申し訳ございませんでした。ちゃんと文章でいただけるということなので、ふるてい一のはちゃんと文章を見ましたけれども、すみませんということで、ぜひ発言してないお二人にもお声を聞きたいな、元気な声を聞きたいなと思っています。

以上です。

○土肥委員長 逆にこの場自体がこども・若者の参画のモデルになるみたいなことも初回で自分が言っていたと思うのですが、金曜日に迫っているということもあって、何をこの場で優先順位として持つべきなのかという葛藤を持ちながら進めていることをちょっと吐き出したいなと思いました。

ということで、どうでしょう。黒木さんと原田さんからはまだ何もありませんが、よかったら2人からも、別にこの意見でなくても、まずこの場自体、どうですかみたいな。何か初回と全然違うではないかみたいな感じでもいいかもしれないですけども、どうですか。まず黒木さんとかよかったら御発言いただけますか。

○黒木委員 また今日もよろしくお願ひします。たまちゃんです。

いきなりメールで資料が送られてきたときから結構何を話せばいいのだろうというのはなかなかイメージがつかなかったもので、参加して最初から緊張しているところはありませんでした。

あと、また具体的な修正案としては思いついてないのですけれども、資料を読んでいく中で今後、こんなことを考えていってほしいなという期待だったりとか、あと疑問に思ったところは少しあったので、それについては共有させていただけたらなと思います。具体的でないかもしれないので、申し訳ないです。

疑問に思った点というのが資料1-1、3ページ目の(3)の「社会参画や意見表明の機会の充実」というところで、そこを見たときに、先ほど中村さんも少しお話しされていたと思うのですが、文言が意見を持つことが前提となっているような印象を私も受けて、そこに対してこどもの意見をどのように募集するか以前の部分について考えていく必要があるのではないかなというように私は考えました。

学校生活をしていく中で周りに目を向けて見ると、困難、複雑な背景を抱えていなくても、かつ意見募集に参加できるような状況にあったとしても、そもそも社会課題に興味がなかったり、社会課題に気づけていない子がいたり、また、社会課題に気づけていても声の上げ方が分からないとか、意識高い系と言われて声が上げづらいなと思っている子たちも結構いると思うのです。私の学校の場合だったら、社会問題について学ぶ活動や授業が多くのあるのですが、でも、そういう状況に置かれていたとしてもいきなり意見募集、意見を発言することを求められると困難さを感じる子どもとても多くいると思います。

なので、(3)の文言だったら、意見を持つことが前提となっていると思うのですが、そうではなくて、まず意見を持つ前の段階でどのように社会課題に気づいていけるのかというようなサポートのところについてももっと考えていく必要があるのではないかなと私は考えました。

そこで、私が思ったのは、学校という場、また、児童館だったり、そういう場は比較的にみんなの通う場所だったり、集う場所だと思うので、そういったところでの教育だったり周知を行うことがもっと具体的に行われていけば、それが子ども・若者の社会参画・意見反映をより身近な場所にすることにもつながるのではないかなと考えました。

それを踏まえて考えると、資料1-1の2ページ目、下から3行目のところからなるのですが、「国や地方自治体が様々な機会を捉えて」というところを読むと、私が受けた印象としては、国や地方自治体がまず行ってから、その後、家庭や学校もそれに従って続けていくというような印象を受けたのですけれども、もっと学校が重要視されてもいいのではないかなと思って、学校がもっと主体的に活動を行うことによって、子どもたちが社会課題に対する意識をもっと持つことができるから、それに伴って国や地方自治体でももっと政策を推進しやすくなるのかなと個人的に思ったので、学校をどのような立ち位置というか、どのような記述をするのかというのはもう少し工夫してもいいのではないかなと、あくまで私の意見なのですが、考えました。

すみません、ちょっと分かりにくかったかもしれないのですが、私が考えたのはこういうような感じなので、以上です。ありがとうございました。

○土肥委員長　すごい重要な指摘をたくさんしていただいたなと思います。ありがとうございます。

そうしたら、原田さんもどうですか。

○原田委員　ありがとうございます。今日もよろしくお願いします。伊織です。

今の状態は、僕は結構基本政策部会とかもいて、あまり違和感を持つことなくいたので、一方で、皆さんが言ったことを理解をあまりできていなかったりとか、目で頑張っただけで追ってそこに結構限界を感じていたりとかそんな感じで、先ほど言っていたようにテキストで見られたりとか、あと今後の会議のあれとしては、もし集まったらその場で見える化できるようなものがあればすごく理解しやすいなと思う。

もう一つ、これは今回の資料にも通ずるところかなと思うのですが、意見がもうどういふものか最近あまり分からなくなっていて、この資料では最後に意見は非言語的なところも意見として尊重されるべきだという一方で、こういった会議体ではやはり発言したことが意見としては認められるみたいなのところもありながら、意見というのはどういふものか分からないなという個人の感想と、あとこうした文書として出る場合は、この意見についてが最初に来る、どういふものが意見として前提としてあるのか、この多分注釈は何か意見の説明ではなかったように思うので、意見とは何なのかというのをまず最初にあるといいのかなとか思ったりしながら感想と意見とあったりしました。

以上です。

○土肥委員長　ありがとうございます。

大人世界に慣れていくという感じであまり良くないですね。

○菊池（真）委員　すみません、いきなり発言して。まりっぺです。

オンラインだったらホワイトボードの活用とかグーグルドキュメントで何か書きながらとか、目で追えるものがあつたらいいのかなというのは思ったり、対面であればKJ法とかみんな何かぱつと書き出してみたいなこととか出しやすいのかなというのは一つ思いました。

○土肥委員長　普通というか、僕がファシリテーションするときはグラフィッカーを入れたりとか、書き取り、見える化ですよ。議論の見える化みたいなことはやっているのですが、どこまでやったほうがいいのかのらうなとは思いますが、それは今後、事務方とも検討して、この会議で導入できたらいいのではないかなというようには思いました。

あと感想ですけど、実際にこども・若者もこういった審議会に参加をするといったときに、いわゆる有識者と言われる人たちからの指摘は非常に緊急性が高かったりとか重要度が高い指摘もあつたりするわけなので、その場にこどもたちがいるときにどういふように話しを進めていくのかという、その審議会の在り方とか進め方というのも非常に悩ましいなというように感じておりました。



貴戸さん、入られておりますけれども、今のところ、どうですかね。話、特に御意見とか。ちょっとまだしゃべれる状況でないという感じですか。

○貴戸委員 すみません、いつもとネット環境が違ってスマホからなのですけれども、資料と併せて伺うという状況に今おりませんで、皆さんのお話を伺いながら、しかも、途中参加の身での発言となります。皆様の御発言を伺っていて、本当に意見を言うということがどういうことなのかとか、意見を言いやすい場というのがどういうものなのかという、意見が出てくる背景とか土壌にすごくフォーカスしておられて、しかも、そういう話をするこの場の雰囲気みたいなものへの言及もすごくたくさんあって、それはやはりすごい大事なことだなと改めて思いました。

何かそこについて話合いがまずできるということと、そういう話をしている私たちのこの場みたいなものを常に振り返りながらできるということがやはりスタート地点としてはすごく大事なことなのだろうなというように思いながら拝聴しておりました。すみません、雑感になりますが。

○土肥委員長 いえいえ、ありがとうございます。

私も基本政策部会とかほかの部会を経るとすごい行政っぽいと言ったらあれですけども、堅苦しい進め方になっていたかもなというように自分を省みていたところです。

○佐藤参事官 事務局からもいいですか。

○土肥委員長 どうぞ。

○佐藤参事官 あだ名、完全に覚え切れてないので何とか委員という呼び名になってしまいかもしれないですけども、僕も今日、まずお話を伺っていて、自分自身が一番反省したのは、たまちゃん委員に少し甘えてしまったのもあるのですが、部会で普通に大人の人たちに出すのと同じような資料で意見を教えてくださいと言ってしまったことはあまりよくなかったなというか、基本政策部会に入ってくださいっている土肥委員長とか原田さんとか櫻井さんは御存じなのですが、やさしい版も今、作っているのですね。中学生とか高校生とか小学生にも分かってもらえるような。せめて仕掛かり品でもそういうものも一緒にお送りして、こういうように高校生たちにも意見を聴こうと思っているし、これも見ながら意見を言ってもらえたらという感じでもう少しフランクにやればよかったかなというのは一つ反省をしている。

具体的な意見云々の感じについては、土肥委員長に15日の部会の場でお話いただくので、それをむしろ部会の場で櫻井さんとか土肥さんとか原田さんは、部会長から具体的に意見を言ってくれと言われてるので、そういう背景の中でこの場でも具体的な意見を言っていたほうが反映しやすいはあるのですが、だからといって、具体的でなかったら駄目とは全然なくて、先ほどたまちゃんが言ってくれたことも本当に大事なことを指摘してくれたと思うし、それをどう文章に反映するかとか、今後の検討に反映するかが僕ら事務局もそうだし、土肥委員長の腕の見せどころでもあると思うので、僕らは最大限、サポートするし、僕自身もそうしていきたいと思っているので、そうやっていきたいと思

ます。

あとちょっと事務局っぽい話になってしまって恐縮なのですが、安部委員がお話しいただいた中で割と具体的なお話が結構出てきたと思うのですが、こども大綱の事柄の性格として、5年に一度つくるような大きな方向性を打ち出していくものなので、逆に言うあまり具体的なことまで書くような性格のものではなくて、ただ、今回、初めての試みなのですが、そういう大綱の下で毎年具体的にやっていくものをこどもまんなか実行計画という形でまとめていこうと思っています。そちらにはかなり具体的なことを書こうと思っているので、今日、安部委員に限らずですけれども、出てきた御意見の中でも、具体的なことは最終的には大綱には載らないかもしれないが、その実行計画という形でやっていくときには載せていくみたいなものも出てくると思うので、そこは御承知おきをいただければよろしいなと思っています。

ちょっと具体的な例で言うと、この委員会の範囲でないですけれども、児童手当があるではないですか。児童手当で言うと、今、もう高校生年代まで拡大するとかというのは政府として決めているのですが、それは実行計画に載ってくる話なのですね。こども大綱は児童手当を拡充するとしか書いてないのですよ。逆に言うとそういう性格のものだと思っていただくと、今まで出てきた御議論の中でも、これはそこまで細かくはこちらの大綱に載らないけれども、ちゃんと読み取れる文言を書いた上で実行計画で書くのだろうか、そこら辺の仕分は私も知恵を出したいと思いますし、土肥委員長に御相談をしながら部会の場で御発言をいただいてという感じで考えたいなと思っています。

もう一つ、冒頭に菊池委員からお話のあったコミッショナーの話なのですが、念のため、これも基本政策部会の場で既に私のほうから申し上げていることがあるので申し上げますと、第三者的な立場でこどもや若者の視点に立って施策や制度の改善をするという機能に関して言うと、このこども家庭審議会がその機能を担うことになっています。審議会でない別のコミッショナーではなくて、この審議会が期待をされていることであり、かつ、この専門委員会がそれを期待をされていることです。

まさに皆様方、今日だけでなくこれからの運びにも関わりますので、いろいろな御議論、例えば古田委員が指標の話を資料に書いてくださっていて、これも私、大変重要なことだと思うのです。この瞬間はまだできないですけれども、多分今後の検討課題の一つにこれはあるだろうし、指標に限らずですが、こどもの視点に立ってもっとこういうように制度を変えていったほうがいいみたいなものも、この専門委員会だけでないですよ。各部会でもそれぞれの部会に属していただいている方はいますけれども、それぞれの部会でもまさにやっていただいて、この審議会がその権能を果たすということが期待をされていますので、そこは御参考までというか、認識共有までというところでお話をしたい。多分その点は恐らく15日の金曜日の基本政策部会の場でもまた少し議論になる気がするので、私のほうから重ねて部会の場でお話をするつもりでいます。

すみません、僕が長々しゃべってはよくないのですが、取りあえず以上になります。

す。

○土肥委員長 ありがとうございます。

ということで、何かみんな、自分自身を省みるという進行になってきていますが、ただし、まだ若干時間がありますので、御指摘いただいたことの中でもちょっとほかの委員にも諮りたいとか意見を伺いたいというものもありましたが、安部さんから出ていた困難な状況のこどもたちに対しての表記とか記載方法みたいなこと、御意見でありましたが、この辺、どうですか。ほかの皆さん、御意見とかがあればと思いましたが、もうそもそも先ほど速くしゃべり過ぎて何のことか覚えてないみたいな感じですか。大丈夫ですか。安部さん、もう少しどの辺りを意見として伺いたいみたいなことが補足としてあればと思ったのですが、いかがですか。

○安部委員 たまちゃんとか伊織さんがお話しされたこととも関係するのですけれども、意見を言いにくい、意見を言うのが困難なこどもとか若者といった場合に、どんな状態を想定するかなというのを教えてもらえるとうれしいです。

○佐藤参事官 少しこれも事務局から、安部委員がおっしゃりたかったことを付度しながら補足すると、今、困難な状況みたいな例示で、「虐待、いじめ、不登校、障害、非行、経済的困窮などを始め」と文章に書いてあるのですけれども、そもそもそれだけなのかみたいなところがあって、そこの記載をもう少し何か足すのがいいのか、逆にいっそ書かないほうがいいのかとか、もう少し抽象的な物言いと言っているのか分からないですが、状態を示すような言い方がいいのかとか、多分安部委員の問題提起はそういうことかなと思って私は理解しているのですが、それについて合っているかどうかもあるし、ほかの委員の皆さんが見たときに、では、こういうのがいいのではないかみたいな話をいただくと僕も事務局としてありがたいです。

○土肥委員長 お二人から。では、中村さんから先に。ミュートになっています。

○中村委員 何度もすみません。先ほどたまちゃんが言ってくれていた、そもそも社会的な課題に関心がないとか、あと意識高い系だと思われて意見を言いにくいとかは、この困難な状況に当てはまらないけれども、でも、そういう人たちの声も聴きたいよねということなのかなと、先ほどのたまちゃんの話聞いていて思いましたという感想兼意見です。なので、困難と当てはめなくてもいいのではないかなという感じがたまちゃんの話聞いていて思いました。

以上です。

○土肥委員長 古田さんも、では。

○古田委員 何度もすみません。私もちなみに省みて言うと、ああいう資料を作る形ではなかったのかなと今考えておりましたが、それはさておき、今の件で言うと、僕も今の議論に賛成で、私もだから結論は悩んでいて、こうやって例示をしてしまうとそこに入らない人たちのことが考慮されづらいことにもなりかねなくて、例えば学校の中でも学校の中で意見を聴くとかあったときに、生徒間の関係性があってなかなか声をあげづらいとか、あ

るいは先生との関係がとか、いろいろな要因で結局障壁がある子たちはたくさんいるわけですね。確かにここで挙げられているような子たちの声の保障ということはすごく大事であるということは私も改めて申し上げておきたい一方で、全ての子たちの声が大事なわけでもあり、でも、結局書かれてないから大事でないみたいな話にならないかなということとはすごく難しいなと思っています。

これは事務局に質問なのですけれども、こう例示していることの背景というか意図というのがもしあればちょっと補足いただけると検討しやすいのかなと思うので、もしあればちょっと補足いただいてもよろしいですか。すみません、質問で返す形で申し訳ないですけれども、あるいは土肥さんからでもいいです。

○土肥委員長 では、事務局から。

○加藤専門官 ありがとうございます。

もともと例示をしていた意図は、昨年度の調査研究からずっとやっていることの続きの経緯の流れの中でなのですけれども、どうしても、これもこのこと自体がいいのかというまた御議論があるのですが、我々が国としてこどもや若者の皆さんの意見を政策に反映するというのを考えたときに、意見をまず広く募るといふか、意見をいただくようなことを働きかけたり声がけをしなければいけないわけですが、そういうときにそういう意味では関心がない層というのも同じことにはなるのですが、虐待を受けていたりいじめを受けていたりというこどもが困難な状況に置かれている。

分かりやすい例だと、やはり施設で暮らしているようなこどもたちなんかはそうすけれども、意見を届けづらい、届けたくても届ける手段を持ってないとか、そういったところがあって、そうでないマジョリティーのこどもという言い方がまたいいのかあれですが、あえて分かりやすく誤解を恐れずに言えば、マジョリティーのこどもだと意見を言いたくなったときに言えるこどもと比べると、配慮や工夫が必要なこどもたちがいるということ行政や大人がちゃんと認識をしたほうがいいと思い、そこで特出的に書いているというのがもともと意図です。ただ、やはりそうではない子はいいいのかということにはなってしまうところがあって、私自身も悩ましいなと思いながら今、こうやって文案を御提示しているという状態です。

○古田委員 ありがとうございます。

難しいなと思うのは、前提として多分全ての子たちというのはある種こどもという立場上、大人に比べて弱い立場にあり、そもそも意見表明や参画への障壁があるということも一方では認識しなければいけないし、でも、他方で、あらゆる子どもの声をきちんと保障していくためには、おっしゃっていたように特にこういった子たちには特段という言い方がいいか分からないですけれども、特に配慮が必要だしということでは難しいのだろうなということは今、話を伺いながら感じていました。ぜひこの点、もしほかの方からもあれば伺いたいところです。

私から以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

これは非常に悩ましいなと思いますが、このことに関してほかの委員の皆さんから御意見ありますか。

では、原田さん、お願いします。

○原田委員 ありがとうございます。

あまりまとまってはいいのですが、今、事務局の方から説明があったやつが一番分かりやすかったなと思っていて、「意見を届けたいが何らかの障壁で届けられないような子ども」みたいな表記でもいいのかなど思ったりしています。

一方で、でも、政策的にというか、特出しで書かないとなかなか見つけられないとか、大人の社会が対応しないみたいなことがあるなら特出ししたほうがいいのかとか、迷っているという意見です。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

個人的には意見が何らかの状況で上げにくい子どもというものの具体的な例示として示したほうがいいのかというように感じてはおりまして、いわゆる子ども会議とか若者会議みたいなものを各地でやっているわけですが、優秀層というか、参画したい意欲のある層の子どもたちが参加しているということになって、より意見を言いづらい子どもたちが忘れがちになってしまうというところはあると思うので、こういうように記載されているほうが各省庁や自治体でも取り組まれやすいのかなという印象は思いましたね。

では、菊池さん。

○菊池（真）委員 ありがとうございます。

こういうように特出しされていて、何かレッテルみたいな感じに感じる人が、そういった経験があって、経験の当事者であって、こうやって書かれることがちょっとレッテルみたいに感じるなという人がいたらぜひ御意見、お聞きしたいなと思ったのですが、もし特出ししていいならというか、プラスあと外国籍の子どもとかというのも入ってくるのかなというの思いました。

ヤングケアラーというのはいきなりそういうように呼ばれるようになってちょっともやもやするというような意見も当事者の方から聞いたことがあるのですが、その点、伊織さんとか思うことがあればお聞きしたいと思います。

○土肥委員長 何か原田さん、ありますか。

○原田委員 ありがとうございます。

僕はこのヤングケアラーだと自認しているので、自認の上なのでレッテル貼られているみたいな感じはないかな。答えになってなさそうなのですが、というのと、もう一つは、またこれはずれてしまうかもなのですが、工夫の具体的な工夫になってしまうかもなのですが、尼崎のユースカウンスルとかには割とこのヤングケアラーだったり不登校だったり虐待を受けていた当事者の子が参画している、7割ぐらいはそういった子がいるの

で、何かそうした工夫の中に今のやつがヒントになりそうだなと思いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、貴戸さん、お願いします。

○貴戸委員 こんにちは。皆さんの御意見を伺って、意見の言えなさにもいくつかのかたちがあると思いました。一つには、マイノリティーだから言えない、過少代表されている立場だから言えないということが一つあり、もう一つ、マジョリティーであったとしても同調圧力等々があって言えないということが挙げられたと思います。前者の部分、マイノリティーだから言えないということは、ダイバーシティ推進の文脈で、今、言及される機会が増えていると思うのですね。でも、「私はマイノリティーではないしな」というかたちで、あまり自分ごとだと思えない多くのこども・若者というのが存在していることも確かだろうと思いました。

マイノリティーだから言えないという部分はすごく大事で、そのことを考えていくことがマジョリティーの責任でもあると思います。ただそれを自分事だと捉えるためには、マジョリティーの側が、自分の抱える「言えなさ」をきちんと見つめて言葉にして、その延長のなかで、異なるかたちでの他者の「言えなさ」に想像を巡らせるプロセスが必要だと考えています。ですので、マジョリティーであっても同調圧力があるという部分を盛り込んでいけるのが、この部会のある種の強みでもあるのかなというように思いました。

レッテルを貼られるように感じてしまうというご発言がありましたけれども、それについては、多分、「マイノリティーとして発言の機会を提供します」と言われたときに、多様であるはずのマイノリティーを何か自分が代表してしゃべらされてしまっているような感じがあると、発言機会はあってもすごい苦しい、みたいになってしまうこともあるのではないかと思います。この部会では、マイノリティーと言っても一枚岩でないというところとか、マジョリティーであっても何か別の形での言えなさがあるとか、そういうマイノリティーだから、マジョリティーだからとかというのではないひだみだみなのを示していけるところが、強みだなというように思いながら伺っておりました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

そうしたら、黒木さんも手を挙げられていました。では、どうぞ。

○黒木委員 私もまだまとまってないのですがけれども、私が先ほど発言した中でやはり振り返って考えてみると、困難な状況を抱えた人、例として虐待があったりといったことが具体的に書かれていたのもあったので、それに結構私も影響されたというか、それで視点が結構定まったなと思ったところもあったのですが、私が学校生活をしていく中で考えたこととしては、たとえ虐待があったりだとかそういった困難を抱えていなくても、私が地方で育ったこともあるのですが、改めて考えてみたら、すみません、申し訳ないのですけ

れども、もう少し意見を整理してから言わせてもらってもいいですか。ごめんなさい。

○土肥委員長 大丈夫ですよ。

では、ちょっと整理している間に原田さんにも意見を言ってもらいます。

○原田委員 何度もすみません。先ほどのまりっぺさんからの質問で、あのときはあんな感じで答えてしまったのですけれども、振り返ると、このヤングケアラーの状態の当時だったら何か意見を言いにくかったなとかは思うかもしれないという。今だからこそ、こうやって何か意見を言えているけれども、渦中にあるこどもたちの場合、自分とかだったらなかなか声を上げにくかったりとか、自分たちだけ特出しされているようなスポットライトを当てられているような気持ちは覚えるだろうなということのを改めて考えたので今、言いました。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

では、黒木さん、もう一回。

○黒木委員 すみません。先ほど言おうとしたことが、原田さんとも似ているところはあるのですけれども、今回、虐待とか具体的なことがこの資料の中に書かれていたので、そこに私も結構意見がそこに固まってしまった部分もあったのですが、改めて考えてみると、自分の育ってきた環境ともちょっと関連しているのですが、私が地方出身なこともあって、地方で育っていく中で進学先が今、中学校から進学していった環境が変わったことによって地方と都市部で格差があることに気づいたのですよ。それは具体的に社会全体で見たら困難と言えるのかどうかというのも分からないのですが、その状況下に置かれていたら気づかないことでも状況の外に出たら気づくこともあると思うのです。

そうなったときに、先ほどからも御指摘があるとおりで、資料の中に具体的にこういう環境が困難だみたいにかかれていて、虐待だとかそういうような名目で書かれていて、本当に意見が言いたい子とか困難な状況に置かれていることを自覚していない子が逆に意見を言いにくくなるようになってしまうのではないかなと思ったので、そういった記述というのを変えていく必要があるのではないかなと思いました。

あとは私の不安なところというのもちょっとあるのですけれども、この委員会に参加するに当たって高校生が1人だけしかいないこともあって、できるだけ多くの声を拾って意見を入れたほうがいいのではないかなという不安も少しあって、ただ、言葉が難しいのですが、自分が今まで困難な状況にあまり置かれたことがないから、どのような意見を言えば困難な状況に置かれている子の意見も反映できるのかなというのが正直イメージが湧かないところもあって、なので、そういったところを特定してしまうと逆に言いにくい人が、どちらの視点でも出てくるのではないかなと思ったので、すみません、分かりにくいのですけれども、ただ、皆さんがおっしゃるとおり、そこは具体的に書かないほうがいいのではないかなというように私も思ったので、以上、意見です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

2点目のことに関しては基本政策部会でも、私も若者なのですけれども、若者に分類されていますが、大学生とかの委員から代表制が本当にこれでいいのかみたいな指摘はあったかなというように思っていて、今年から始まったことでもあるので、これは今後の検討する事項なのではないかなというように思っております。

すみません、私の進行が悪くてちょっと時間が来てしまったので、もしこれ以外にも具体的に御意見がある方はメール等でも頂ければいいのかなというように思うのですが、何分、金曜日に基本政策部会が迫っております、実は明日、事務局の皆さんと今日の委員会を経て相談するということになっておりますので、恐らく本当にメールで頂く場合は今日中というか、今日のかかなり早い時間中に送っていただくのが必要なかなというように思っております。

そうしましたら、一旦議題1としてはここで終わらせていただきまして、議題2のことも若者★いけんぷらすの登録テーマについて事務局から報告をしていただければと思います。お願いします。

○加藤専門官 ありがとうございます。加藤です。

私も出だしの私が非常に硬かったなと思って反省しております。申し訳ありません。

2については御議論というよりも、次に向けての御報告ということで資料2としてこども若者★いけんぷらすで今年度、こどもたちの意見を聴いていくテーマというものをお示ししております。

各省庁からのテーマ出しというのも一通り落ち着きましたので、こども家庭庁内では幾つか追加があることが見込まれていますけれども、大体各省庁からこういった意見が出てきて、こどもたちの意見を聴いていきます。既に終了しているものもあるのですが、ここから特に10月、11月くらいにかけて幾つものいけんひろばを開催して意見を聴いていきますので、こういう省庁からこういうテーマが出ているのだなというようなところを委員の皆様とも御共有をさせていただければと思っております。

今後、いけんひろばを開催した参加してくれた方々からももちろんアンケートでお声をいただいていますし、ファシリテーターとして参加いただいた方とか、テーマを出した省庁の方からも意見を聴いてみて実際どうだったのかというようなところも聴いていきたいと思っておりますので、そういったことも御報告をできればと思っております。

また、次回以降、この事業で具体的にどんなことをしているのかというところもまだ十分御説明はできていないかと思っておりますので、その辺りの御報告も今後させていただければと思っております。

以上です。

○土肥委員長 ありがとうございます。

これは御報告ということなのですけれども、この件に関して何か事務局に確認したい方、いらっしゃいますでしょうか。

では、櫻井さん、お願いします。



○櫻井委員 ありがとうございます。

ちょっと子ども若者★いけんぶらすの全体みたいところで伺いたいのですけれども、やはりまだまだこの仕組みがあるというのを知らない人がすごく多いなと思っていて、何か社会課題に関心がありますみたいな、いわゆる意識高いと呼ばれる子たちですら、こういった送れる機会、声を届ける機会があるのだよというのをなかなか知らないのが課題だなというように思っているのですが、現状、登録してくださっている方たちはどうやってアクセスしてきたのだろうというのが非常に気になっていて、かつ今後、どうやって増やしていられる予定かみたいなのが多分ここがたくさん増えていくことがより多くの方の声が増えるというところにつながるのかなという点で、すみません、質問なのですけれども、伺えたらと思いました。

○加藤専門官 では、今、登録してくださっている方々が4,200~4,300人くらいいらっしゃるのですけれども、その登録のときに何を見て登録してくれたのかというところも一応聞いてはおりまして、初期の段階では受付を始めたときに、いろいろそのときにメディアで取り上げていただいたりですとか幾つか一般の方がツイッターで発信してくださったものが少し子育て世代の方々に広がったりというようなところがあったので、多いのは恐らくSNSとかそういうニュースを見てとかというような方々が初期の登録者の中には多かったかなと思っています。

ちょうどつい先日、学校の2学期が始まるタイミングに合わせて、各学校へ文科省からの御協力もいただいて、各自治体の教育委員会のほうにこういったものを行っていますというチラシのデータをお送りして、各学校に周知をしてほしいという依頼をしたところで、ちょうど学校さんからチラシ、何百部欲しいみたいな御依頼が入ってきているところなので、今、鋭意お送りしているところです。

ですので、これから少し学校現場でも御案内いただける機会が増えるかなと考えているところです。

○佐藤参事官 あと今後の話でありますけれども、今、加藤からお話ししたとおりで、これまでメディアを使ったり子ども新聞の記者さんにお話しして広告を出すとかと空中戦をやったり、地道に学校に配ったりとか国立の施設、子どもが行くようなところは今、全部チラシを置いたりしているのですよ。そういうことも、そういう地道な活動もやっていて、あと児童館も全部配っているのですけれども、それはまた今後ともずっとやっていきたいと思っています。

あと僕、大事ななと思っているのは、今、二十幾つのテーマがもうありますよという話もさしあげたのですけれども、実際聴いて、それがどういように大人の会議体なり何なりで使われて、その結果、どうなったという全体のサイクルを世の中にもっと見せていくこと。そうすることで、1ミリでも自分の意見で世の中が変わったのだということを知ってもらって、これだったらもっと自分も意見も言えるかもと子どもや若者の皆さん自身に思ってもらえるような、そういう姿をしっかりと我々がどんどん情報を出していくこと、

拡散をしていくことが大事かなと思っています。

とかく役所はどうしても情報発信が苦手だったりするのですけれども、ホームページとかSNSとか使って広く言っていきたいと思えますし、そこはぜひ委員の今、この場にいらっしゃる皆様方もそれを拡散していただくとか、もちろん御批判というか御意見もあっていいと思うので、別に僕らがお願いしたとおりに流さなくていいのですが、でも、広くそれを皆さんのお力添えもいただいてどんどん動いている姿を見せていくことも大事かなと。実際中身も充実させますし、それをちゃんと皆さんに知ってもらうということでまずは1万人目指してやっていきたいかなと思っています。

○土肥委員長 櫻井さん、大丈夫ですか。

○櫻井委員 ありがとうございます。

多分すごく知ってもらうというのが非常に重要だなというのと、届かない、届かないというネガティブな発信にどうしてもSNS等でなりがちなので、こういった場所があるのだよというのは私も積極的に今のお話を伺って言っていきたいなと思いました。ありがとうございます。

○土肥委員長 また、このこども若者★いけんぷらすについてもこの委員会でもしかしたら議論として取り上げるかもしれないので、個人的には4,000人もいるので友達を3人ずつでも連れてきたらすぐに1万人になるのではというように思ったので、いけんぷらすの中でどうやっていけんぷらすを広めるのかということテーマにしたらいいのではないかなというように思ったりもしましたが、個人的な意見です。

○佐藤参事官 その点だけちょっと補足させていただくと、今、いけんぷらすはぼんぱーという呼び名にしているのですけれども、一緒に運営を考えてくれる中学生以上のこども・若者が21人いるのですが、班を分けていて幾つか活動する。その中の一つに、まさにいけんぷらすをどう知ってもらうかという。情報発信をどうしていくかというところを中学生、高校生以上のぼんぱーという運営パートナーの子たちにも考えてもらっています。

そこもまさに僕みたいなおじさんが一方的に考えるのではなくて、知恵をもらって、そのこどもたちの立場になったときに、では、どういう伝え方がいいのかということも議論して実践していきたいなと。そこら辺も今、土肥委員長、言ってくれたみたいに、この場でもまたこのようにやっていますよというのを御紹介をして、皆さんから御意見を頂戴して、それをまたぼんぱーの中学生とか高校生とか、こども・若者たちに還元して、そうやって循環しながらよくしていければかなと思っています。

○土肥委員長 また、これも勝手なアイデアですけれども、ぼんぱーのこどもたちと私たちが何か意見交換するような場はあってもいいかもしれないなというように思ったりもしました。

すみません、時間が来てしまっているのですが、間もなく終了したいなというように思っています。あと基本政策部会に対して今日出た意見を金曜日にお伝えをしていきたいなというように思っておりますので、最終的な判断は部会長の判断ということにはなるのだら

うなというように思いますけれども、御指摘が多かったので漏れなくお伝えするように僕も議事録等をしっかり読んでいきたいなというように思います。

それでは、これにて本日の委員会は終了したいというように思います。次回の委員会の日程については事務局からまた連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願ひします。

ということで、皆さん、お疲れさまでした。